



中部運輸局自動車交通部

令和7年3月28日 14:00発表

連絡先：

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官

久世、猪飼 TEL 052-952-8082

静岡運輸支局 輸送・監査担当

原田、吉住 TEL 054-261-1191

同時発表：静岡県政記者クラブ

乗合バス事業者に車両使用停止処分及び文書警告

中部運輸局は、下記事業者に対して一般監査を実施し、以下の車両使用停止処分及び文書警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 事業者の氏名又は名称及び住所並びに営業所名

事業者名：株式会社 東海バス（代表取締役 田中 直人）

住所：静岡県伊東市渚町2番地28号

営業所：修善寺営業所（静岡県伊豆市年川字出口70-1）

2. 行政処分等の概要

処分日：令和7年3月28日

処分内容：①事業用自動車の車両使用停止 10日車

（1両×10日間）

②文書警告

3. 監査端緒

令和6年10月31日、修善寺駅発中伊豆温泉病院行きの伊豆市自主運行バスにおいて欠便を発生させたことから監査を実施。

4. 違反内容及び違反条項

(1) 事業計画（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画及び運行計画）に定めるところに従い、その業務を行っていなかった。

（道路運送法第16条第1項）

(2) 運行表を携行していなかった。

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第27条第2項）

5. 行政処分事業者に対する違反点数付与状況

当該行政処分等により付された違反点数

修善寺営業所 1点

当該事業者の累積違反点数

3点